

日本精工株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きがいのある雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）

2. 目標

目標1 男性の育児休業取得率を85%以上にする（当社基準）

目標2 育児期の女性社員の仕事と育児の両立とキャリア形成を支援する

3. 取組内容・実施時期

男性の育児参画を代表例として、働き方改革を進め、ワークライフバランスを推進する一方、女性社員についてはキャリア支援を強化することで、ジェンダーに関わらず仕事も家庭も大切に出来る風土、社員にとって働き甲斐のある職場をつくる。

① ジェンダーを問わず育児を担っていく意識を醸成する

2024年4月～ 男性育児休業取得率向上に向けた啓発活動を継続する

2025年4月～ 法改正に対応し、仕事と育児の両立に関する情報発信と管理職向けの啓発活動等を実施する

② ジェンダーを問わず育児期のキャリア形成を支援する

2024年4月～ 育児期の女性社員のキャリア形成の支援を継続する
育児期の女性社員の困りごとについて情報を収集・分析し、
キャリア支援の視点で対応施策の拡充を継続する

2024年10月～ 管理職を対象に両立できる職場づくりに資する研修を実施する

以上